

岡山県教育委員会 子育て支援・女性活躍推進計画における実施状況の公表
(女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく公表)

公表日:令和7年9月3日

課題: ①子育て・介護と仕事の両立 ②ワーク・ライフ・バランスの実現 ③女性教職員の積極的な登用とキャリア形成支援

課題	項目	数 値 (上段:教育政策課所管職員、下段:教職員課所管職員)		
		目標	計画策定時点	現状
①	平均継続勤務年数の男女の差異		H26～30年度平均	R2～R6年度平均
		6.0年	11.8年	10.0年
		2.0年	4.1年	5.9年
	男性教職員の育児休業取得率		H30年度	R6年度
		30.0%	13.3%	42.9%
	男性教職員の出産補助休暇取得率		H30年	R6年度
		100.0%	80.0%	71.4%
②	1月当たりの平均時間外業務の時間数(教員を除く。)		H30年度	R6年度
		管理職・・・9.6時間 非管理職・・・9.6時間	管理職・・・データなし 非管理職・・・12.5時間	管理職・・・0.6時間 非管理職・・・11.5時間
	年次休暇平均取得日数	15日	H30年	R6年
③	管理職に占める女性教職員の割合		H31年度	R7年度
		20.0%	16.8%	19.2%
	主幹教諭・指導教諭に占める女性の割合	30.0%	24.0%	31.5%
			H31年度	R7年度
		45.0%	39.2% 主幹教諭・・・19.7% 指導教諭・・・51.4%	39.9% 主幹教諭・・・25.2% 指導教諭・・・52.4%

計画に対する取組の状況

○子育て・介護と仕事の両立について

- ・配偶者の出産について報告のあった男性教職員やその所属長に、取得可能な休暇や休業等をまとめた「子育て支援ハンドブック」や、個人の休暇・休業等取得の希望を把握するための「イクボスカード」、「男性教職員育児休業体験談」等を交付している。
- ・育児休業からの職場復帰を目的とした研修を、対象者について男性職員を含む育児休業を検討している者にも拡大して開催し、近年の事務の変更点や、子育て支援制度を説明するとともに、先輩職員との座談会を実施した。
- ・今後は、該当者の把握の徹底及び制度の周知や、より充実した育児休業体験記の作成に努める。

○ワーク・ライフ・バランスの実現について

- ・円滑な業務遂行が維持できるよう、所属毎の異動人数を意図的に抑制し、時間外勤務の削減に繋げた。
- ・全ての出先事務所の総務担当課長や事務長等にヒアリングを行い、時間外勤務の実態を適正に把握するとともに、縮減に向けた指導や助言を行った。
- ・夏季特別休暇をはじめとする各種特別休暇の積極的な取得を推奨する通知と併せて、年次休暇取得計画表を各所属長宛てに送付し、休暇の計画的な取得を呼びかけている。